経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定に基づく公表

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（平成30年条約第15号）第10・1条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第19条第1項及び2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第6条第1項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成31年2月1日　国立大学法人富山大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　16

1　改正された規則の名称

国立大学法人富山大学契約規則の特例を定める規則

（https://www.u-toyama.ac.jp/outline/proc/gproc/index.html　参照）

2　この公表に関する問合わせ先

国立大学法人富山大学財務部財務企画課

ＴＥＬ　076―445―6039

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定に基づく公表

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（平成30年条約第15号）第10・1条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第19条第1項及び2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第6条第1項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成31年2月1日　国立大学法人金沢大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　17

1　改正された規則の名称

国立大学法人金沢大学政府調達協定実施事務取扱要領

（http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_keiri/seihuchoutatsu/seichou.html参照）

2　この公表に関する問合せ先

国立大学法人金沢大学財務部財務企画課財務総括係

ＴＥＬ076―264―5044

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定に基づく公表

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（平成30年条約第15号）第10・1条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第19条第1項及び2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第6条第1項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成31年2月1日　国立大学法人福井大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　18

1　改正された規則の名称等

国立大学法人福井大学政府調達事務取扱要項

（http://kisoku.ad.u-fukui.ac.jp/kitei/doc/extramural/rule/569.html参照）

2　この公表に関する問合わせ先

国立大学法人福井大学財務部経理課

ＴＥＬ0776―23―0500（内線2071）

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定に基づく公表

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（平成30年条約第15号）第10・1条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第19条第1項及び2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第6条第1項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成31年2月1日　国立大学法人山梨大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　19

1　改正された規則の名称等

国立大学法人山梨大学政府調達事務取扱要項（https://www.yamanashi.ac.jp/tender/4365参照）

2　この公表に関する問合わせ先

国立大学法人山梨大学　財務管理部会計課

ＴＥＬ055―220―8711

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定に基づく公表

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（平成30年条約第15号）第10・1条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第19条第1項及び2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第6条第1項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成31年2月1日　国立大学法人信州大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　20

1　改正された規則の名称等

国立大学法人信州大学政府調達事務取扱規程（平成16年4月7日国立大学法人信州大学規程第53号）

（https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/act/frame/frame110000213.htm参照）

2　この公表に関する問合せ先

〒390―8621　長野県松本市旭3－1－1

国立大学法人信州大学財務部経理調達課

電話0263―37―2191

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定に基づく公表

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（平成30年条約第15号）第10・1条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第19条第1項及び2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第6条第1項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成31年2月1日　国立大学法人静岡大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　22

1　改正された規則の名称等

国立大学法人静岡大学政府調達事務取扱規則

http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/chotatsu/index.html参照

2　この公表に関する問合せ先

国立大学法人静岡大学　財務施設部財務課

総務係　ＴＥＬ054―238―4423

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定に基づく公表

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（平成30年条約第15号）第10・1条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第19条第1項及び2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第6条第1項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成31年2月1日

国立大学法人浜松医科大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　22

1　改正された規則の名称等

国立大学法人浜松医科大学政府調達事務規程

https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/procurement-info/index.html参照

2　この公表に関する問合せ先

国立大学法人浜松医科大学会計課

ＴＥＬ053―435―2148

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定に基づく公表

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（平成30年条約第15号）第10・1条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第19条第1項及び2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第6条第1項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成31年2月1日

国立大学法人名古屋工業大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　23

1　改正された規則の名称等

国立大学法人名古屋工業大学政府調達事務取扱規程

（https://kisoku.web.nitech.ac.jp/houki/104011.htm参照）

2　この公表に関する問合わせ先

国立大学法人名古屋工業大学　財務課

ＴＥＬ052―735―5028

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定に基づく公表

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（平成30年条約第15号）第10・1条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第19条第1項及び2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第6条第1項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成31年2月1日

国立大学法人豊橋技術科学大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　23

1　改正された規則の名称等

改正された規則の名称等　国立大学法人豊橋技術科学大学政府調達事務取扱細則

（http://www.tut.ac.jp/gakusoku/rule/355.html参照）

2　この公表に関する問合わせ先

国立大学法人豊橋技術科学大学会計課

電話番号0532―44―6511

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定に基づく公表

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（平成30年条約第15号）第10・1条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第19条第1項及び2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第6条第1項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成31年2月1日　国立大学法人滋賀大学